

総理大臣の資質と外務大臣の問題点

—このままでは国政を歪め、国益を損じかねない—

政権交代に寄せた国民の期待に反し、鳩山内閣の政権運営には問題ばかりが目立つ。

中でも、鳩山総理の職務に対する考え方そのものには、政権与党の責任者として一国を率いていくとの自覚が根本的に欠けているように思える。

鳩山総理は、国民やメディアに向かって美辞麗句を並べた決意ばかりを語る。だが、その一方で、緊急かつ重要な諸政策については決断を渋り、実効性のある具体策をほとんど提示していない。これでは口先だけで国民を騙していると言われても仕方あるまい。こうした姑息なパフォーマンスは、野党の国会議員はともかく、政権担当者には決して許されないことだ。

政権を担うべき責任政党は、向こう受けを狙った言葉だけで、専門的知識に欠ける国民を騙すことがあってはならない。今回、あえて、国民が民主党に政権を委ねたのは、日本が抱える諸課題への具体的解決を期待してのことだった。しかしながら、今となってみれば、民主党は、できない公約を実現すると声を大にして選挙に臨んだだけだったのではないか。それは、何万、何十万人もの有権者を騙して当選するのが選挙だと公言して憚らなかった、鳩山総理の父や祖父の代に見られた、旧い時代の政治体質を露骨に実践したものと云わざるを得ない。ましてや、総理自身を含む民主党幹部による政治献金・政治資金をめぐる問題に向けられた国民の疑問を軽視するかのような政治姿勢は、数に者を言わせた権力乱用の最たるものだろう。

まともな政治を目指すのであれば、鳩山総理は辞任しなくてはならないはずだ。政治資金規正法に照らせば、鳩山総理が抱える政治資金問題は、どう言い訳しても、政治資金処理は規正法第25条第2項に抵触しているからだ。また、政治資金規正法の第28条第1項を正しく読めば、鳩山総理自身が選挙権、被選挙権を失う可能性があり、その場合は国会議員でなくなり、総理の地位そのものが「憲法に定める内閣総理大臣は国会議員の中から国会の議決で、これを指名する」という憲法の規定に違反する深刻な事態が予想されるからである。

問題は、総理大臣の資質や政権運営だけではない。新政権は「日米の対等な関係を目指す」との触れ込みで発足したにもかかわらず、わが国の外交・安全保障の根幹である日米関係に対する閣僚の意識の欠落は目を覆いたくなるほど深刻である。特に岡田外務大臣の行動・姿勢には日本国を代表する者としての意識が完全に欠落している。

例えば、米政権の日本担当であるキャンベル国務次官補が来日するたびに外務大臣として軽々に公式面談をすることは、外交上のプロトコールを理解していないばかりか、日本の国家としての尊厳を損ねかねない行為である。これでは日本の外務大臣は米国務省の局

長と同格とみなされてしまう。他国の大臣ならば決してありえぬ行為である。日本の外務省の一局長が米国のクリントン国務長官に公式会見を申し込んだとして、面談は可能かといえ、答えはノーである。

岡田外務大臣のこうした姿勢は、大臣の重みを知らないでは済まされない深刻なものだ。何ゆえに、あえて格下の担当者に会うかと問われれば外務大臣は自分の理解の範囲で回答を示すだろうが、格下との直接交渉が日本国の尊厳を傷つけ、将来の日本外交に大きな禍根を残すことは免れず、「政治主導」という新政権のスローガンによる原理・原則で済まされることではない。早急に、適正な実務者交渉ができるような環境を整備し、日米間の外交・防衛政策についての交渉・調整が、正しい交渉相手同士で行えるように是正すべきである。

当協議会会は、一人でも多くの国民の皆さんに、このような国民への責任を負う気概のない政権が誕生した事実気付いていただき、新政権のあり方を正すべく声をあげていただかなくてはならないと考えている。このままでは、わが国の経済は深手を負ったまま、当分の間、立ち直れず、安全保障についてもその基盤である日米関係に多くの問題を残すことは、火を見るよりも明らかだからである。

当協議会としても、政策提言や主張を通して政権のあり方を正し、正常な国政運営を取り戻すべく努力を惜しまぬ決意である。